

平成29年度 第1回 行財政改革審議会 会議録（概要）

開催日時 平成29年5月22日（月）13:00～14:00
場 所 保育課2階 会議室
出席委員 鈴木委員、中村委員、上田委員、古川委員、田中委員、伊藤委員
丸岡委員、小川委員、菅原委員、安井委員
欠席委員 なし
事務局 総務部：植草部長、齋藤次長
行革推進課：森山課長、齊藤副主幹、安永主査補
傍聴人 2名

会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 諮問
第8次四街道市行財政改革推進計画の策定について
4. 市長あいさつ
5. 議題
第8次四街道市行財政改革推進計画策定基本方針について
6. その他
7. 閉会

議題

第8次四街道市行財政改革推進計画策定基本方針について

事務局（資料説明）

鈴木会長 何か質問、意見等はあるか。

丸岡委員 別紙策定スケジュールの中で、計画決定してパブリックコメントの結果を審議会に報告するとのことだが、このスケジュール表には出てこないのはどうなのか。

事務局 パブリックコメントは9月の下旬に1か月間実施するが、既に行革審議会において原案で答申をいただいているので、パブリックコメントでの市民意見を反映させたものを行革本部会で決定し、その結果を行革審議会でも報告させていただくという手順を考えている。

丸岡委員 それでは、この表の中には審議会への結果報告というのはないが、実際にはあるということか。

事務局 1月若しくは2月頃にご報告させていただければと考えている。

小川委員 パブリックコメントは市民の意見なので、重要だと思うが、どういう方法でパブリックコメントをやるのか。

事務局 ホームページ、市政だよりを通して市民に周知をし、意見を募集する予定である。

小川委員 原案を議会に報告した後に市民の意見があがってくる形になっている。とても良い

意見で是非取り入れるということになった時に、既に議会への報告と審議会は終わってしまっている。最終的にこんな意見があったかという報告はあるということだが、例えば、原案を決める前の骨子案で市民の意見を聞いて、それを反映させた上で原案ができ上がり、議会に報告して決定されるというふうに、市民の意見を取り入れてこのように変わったという確認ができるような方法を検討できないのか。

鈴木会長 2つの疑問があり、1つは、パブリックコメントをした人が、どのような形で意見が反映されたのか分からない。もう1つは、原案を出した人が、パブリックコメントによって審議会の意見がどのような理由で変えられたのか見えてこない。2つの疑問があるため、骨子案の段階で市民の意見を募集し、それをもとに原案を作成するスタイルのほうが良いということだが、このスケジュールでやるという積極的な理由があるのか。

事務局 四街道市のパブリックコメントの実施方法として、以前は審議会の答申後にパブリックコメントを実施し、その後に審議会で審議しているものと、答申後にパブリックコメントを実施しているものと両方あり、不統一であるということから、市民参加を担当している部署で検討し、審議会から答申をいただき、その後にパブリックコメントをするという方法に現在統一されている。パブリックコメントで市民の方から意見をいただき、必要な場合は修正し、必要に応じて審議会にはご報告する。また、パブリックコメントの結果については、修正をしてもしなくても市のホームページ等で改めて公表させていただくことになっている。

鈴木会長 それで修正すべき意見かどうかを審議会で判断すべきかどうかという話にもなる。審議会の人たちが気づかない論点もあり、それがパブリックコメントで市民意見として出てきたら参考意見として議論できるが、それを答申の前に行った方が中身のある議論になるのではないかと。みなさんはどう思うか。

伊藤委員 基本的にパブリックコメントを実施して意見を反映させるということになっているので、市民の代表の方もいる審議会で、答申した後にパブリックコメントを実施するということが問題ないのではないかと。

安井委員 答申の時期というのはここから動かせないのか。

事務局 策定スケジュールはこれで進めさせていただきたいと考えている。最終的に計画決定の時期を平成30年の12月とするため、逆算するとこの日程で進めるのが最良だと考えている。

上田委員 パブリックコメントを審議会の審議に反映する意味からすると、平成30年5月の原案審議の前にパブリックコメントを実施すれば良いのではないかと。

事務局 平成30年2月に骨子案の審議をしていただいた後、原案審議して修正いただくスケジュールで考えているので、5月より前はできないのではないかと。思う。

上田委員 パブリックコメントを来年の10月11月に実施した後に計画決定となっているということは、パブリックコメントが計画の決定に何らかの影響を及ぼすということか。

事務局 パブリックコメントで提出された意見により、必要に応じて修正させていただく場合があるので、このような日程になっている。

安井委員 あまりこだわらずに前倒しにすることはできないのか。

- 事務局 市の市民参加手続きは別の部署で行っており、統一的な流れがある。審議会から正式に答申いただいたものを市の原案としてパブリックコメントにかけるという流れになっている。基本的な流れとしてはこれで行わせていただきたい。
- 鈴木会長 それでは、パブリックコメントの後に審議会を開き、提出された意見を報告してほしい。
他に意見等あるか。
- 菅原委員 方針の大項目2のところ、「今後予定される次期ごみ処理施設整備等」とあるが、5月15日号の市政だよりも新庁舎建て替え決定と出ていたが、そちらのほうが大規模ではないか。
- 事務局 先日庁舎建て替えということで市のホームページでも掲載させてもらっているが、これから予算計上し基本設計をして、平成32年度末までに国の補助金を活用して建設をするという予定であるため、方針の中に入れていない。今後行財政改革推進計画の策定に考慮しなくてはいけないと考えている。
- 菅原委員 ごみ処理施設は国からの補助はないのか。
- 事務局 ごみ処理施設も国からの補助がある。
- 菅原委員 今ある庁舎を壊して建て替えるということであると思うが、庁舎を建てる場所というのは決まっているのか。
- 安井委員 これは以前、庁舎整備検討委員会で答申された計画案をベースに進めていくものではないのか。
- 事務局 以前に庁舎整備の話が出て、検討委員会で結論をいただいていると思うが、今回は、昨年の熊本地震で市役所の庁舎が全く使えなくなったところがあり、それで急きょ国のほうで災害に対応するため財政支援制度を設けた。そのため、この基本方針の中では以前から分かっていたごみ処理施設の関係は述べているが、庁舎の関係についてはまだ具体的な話まで進んでいないので、この方針の中には入れていない。今後話が進んでいくことになれば、このことも踏まえて計画策定を進めていくことになろうかと思う。
- 安井委員 策定体制図があるが、この縦割り方式の中で横の連携という部分で、例えば、部会ごとの組織でけん制し合うような動きをしたらどうか。
- 事務局 行財政改革推進本部に各部会の長が入っているため、この行財政改革推進本部で議論をしていく。部会長というのは各部長なので、調整はできるものと考えている。
- 安井委員 それをさらにトップダウンという形で下まで浸透していく位置づけはあるのか。
- 事務局 事務局で各課のヒアリングを実施する予定なので、行財政改革推進本部で出ている意見等を反映し、必要な検討事項がある場合は各課に来てもらい議論してもらえればと考えている。
- 上田委員 大項目2の下から2行目に「こうしたことから、歳出の削減はもとより、自主財源の確保に取り組むため」とあるが、特に自主財源の確保としては具体的にどのような方策があるか。
- 事務局 これも今後各課から提案してもらい検討していかなくてはならないが、千葉市の例としては、ごみ袋にいくらか料金をかけるという形でのごみの有料化というものも考

えられる。

鈴木会長 サービスはいろいろあり、税金だけではなくある程度受益者負担という考えを導入せざるを得ないという部分はあるのではないか。

上田委員 目的に賛同する一般市民の方からインターネット等で財源を拠出するというような、単なる税金徴収以外にもいろいろな方法があると思う。それと、高齢化社会では共助という考え方があり、元気な高齢者が介護や支援を必要とする高齢者を支え、尽力した場合にクーポンのようなものももらい、自分が支援を必要となった時に順送りでも支援を受けられる権利を得るといったような共助のしくみを作り、地域で高齢者を見守るといったのも非常に重要なことである。

鈴木会長 歳出の削減と言っても、市議会議員の人数と報酬の削減位しか残っていないような感じもないわけではない。今までメスを入れて来なかった分野もいろいろとあると思うので、深く議論していかなくてはいけない。拡大時期ではないため、最初に削減する部分はどこかというのを真剣に議論していかなくてはならないと考えている。

上田委員 以前空き家の問題があったが、今、成田空港に外国人観光客が多く来ているので、空き家を民泊という形で活用することでいろいろな問題が解決されるのではないか。

鈴木会長 他に意見等あるか。

各委員 (意見等なし)

鈴木会長 なければ、本日の議題を終了する。